

女性特有のがん対策の推進について

○経済危機対策の柱

Ⅱ. 成長戦略－未来への投資

2. 健康長寿・子育て

(3) 子育て・教育支援

- 女性特有のがん対策（一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がんの検診料の自己負担分を免除する等の措置を講ずることにより、女性特有のがん対策を推進）

○事業概要

女性特有のがん検診に対する支援

新規

216億円

女性特有のがん検診推進事業として、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポンを配布するとともに、検診手帳を交付することにより検診受診率の向上を図る。

○対象年齢：

子宮頸がん検診（20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳）

乳がん検診（40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳）

○内 訳：検診費、地方事務費

○経 費：補助金（補助率：10/10）

○補助先：市区町村

女性特有のがん検診推進事業のイメージ(案)

国

- 交付要綱、実施要綱の作成
- 地方自治体に対する事業説明及び協力依頼
- 検診手帳、クーポン券の様式作成
- 交付申請及び実績報告の審査
- 交付決定及び確定

市区町村

- 検診対象者の調査
- 検診手帳、クーポン券の作成、個人宅へ配布
- 検診機関との調整
- クーポン券を元に検診機関に対する検診費用の支払い
- 厚生労働省に対する補助金申請、実績報告

(受診者の利便性の確保)

- ① 休日、夜間における検診の実施やマンモグラフィ車の活用
- ② 近隣の市区町村及び県域を越えた市区町村との連携強化

交付申請

交付決定

請求

支出

検診費用を請求

支払

クーポン券
検診手帳

検診機関

- 子宮頸がん検診、乳がん検診の実施
- クーポン券を元に市区町村に検診費用を請求

検診受診

検診対象者

- 検診対象者
 - ・ 子宮頸がん: 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性
 - ・ 乳がん: 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性